

和木地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第6回） （書面開催）

【委員】

和木町長、中国地方整備局太田川河川事務所長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県岩国土木建築事務所長

【議事】

- ・簡易型水位計、簡易型河川監視カメラの導入について
→令和3年6月から一般公開を開始し、河川監視体制の強化を図る。
- ・「流域治水」への転換について
→「水防災意識社会」の再構築の取組みをさらに一歩進め、河川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換を図っていく。
- ・避難確保計画の作成について
→関係機関が連携し、引き続き、対象施設への啓発に努めていく。
- ・ハザードマップの利活用について
→的確な避難行動に活かされるよう、各機関が様々な機会を通じて継続的に周知し、認知度の向上や理解の促進に努めていく。
- ・防災学習の促進について
→AR（拡張現実）機器を活用した防災体験学習講座等により、引き続き防災教育の推進を図る。
- ・取組方針のフォローアップについて
→引き続き目標の達成に向けて取組みを進め、必要に応じてフォローアップを図る。

【意見】

- ・減災対策協議会の各種取組事項について、了承する。（和木町長、中国地方整備局太田川河川事務所長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県岩国土木建築事務所長）